令和7年度 社会福祉法人うまぐりの里 障害福祉サービス事業計画

I 理念

利用する全ての皆さんが、楽しく働き、自立への道を進めるよう支援します。

Ⅱ方針

●就労継続支援B型事業

生産活動を通して、就労の機会を提供し、知識や技術の向上を図るよう支援します。生産活動の対価として、利用者に工賃を支給します。

●生活介護事業

日常生活並びに社会生活の充実を図るため、プログラムを通して、健康で安定した生活が過ごせるよう支援します。

●日中一時支援事業

障がい児者(利用者)の日中の活動の場を提供し、利用者の家族の就労や介護者の一時的な休息を手助けできるよう支援します。

●共同生活援助事業

住み慣れた地域において、健康で自立した日常生活が送れるよう支援します。

●短期入所事業

介護者や家族の疾病その他の理由により一時的に家庭での介護を受けられなくなったときや介護者が休養を必要とするときに、短期間利用者を受入れ、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。

●相談支援事業

それぞれの要望に応じて福祉サービスが利用できるよう、サービス等利用計画 を作成します。併せて、モニタリングを実施して様子を伺い、適性の確認と評価を します。

Ⅲ支援目標

- ●就労継続支援B型事業
- ①木工作業
 - ・質の高い安心安全な商品を製造します。
 - ・計画的に生産を行い、適当な在庫数を確保します。また、在庫を確保する中で、 人気商品や在庫が残る商品を見極め、ラインナップの見直しを行います。
 - ・取引先のリクエストに応じたオリジナル製品を提供します。
 - ・環境に配慮し、製造過程での廃棄物を削減し、端材を再活用します。
- ②菓子作業
 - ・安心安全な商品を製造します。
 - ・計画的に生産を行い、在庫確保に努めます。
 - ・お客様のニーズに合わせた商品の開発を行います。
- ③受注作業
 - ・精度の高い仕上がりを目指します。
 - ・受注先のニーズに合わせるための生産体制を構築します。
- ●生活介護事業
 - ・体力の維持向上を図るため体操、散歩、軽運動の場を提供します。
 - ・週1回のバイタルチェック、月1回の嘱託医による健康相談を通して、健康状態を把握します。
 - ・ちぎり絵などの創作活動を行い、充実した時間を過ごせるよう支援します。
 - ・配達補助、リサイクル活動、公園清掃など、社会参加活動を実施します。

・それぞれの適性に応じた生産活動を提供し、その対価として工賃を支給します。

●日中一時支援事業

- ・家族・介護者等からの要望を受け、利用者の日中活動の場を提供し、見守り等を行い安全に過ごせるよう支援をします。
- ・必要に応じて、早朝・夜間の時間帯にサービスを提供します。
- ・必要に応じて、食事の提供を行います。
- ・自力で通所が困難な利用者には、送迎を行います。

●共同生活援助事業

- ・安心安全な住まいの場の提供と個々に必要なサービスを提供します。
- ・季節感のある行事を実施し、楽しい時間を過ごせるよう支援します。
- ・世話人会議を通して、利用者の情報を共有し、支援の一律化を図ります。

●短期入所事業

・安心安全な住まいの場の提供と個々に必要なサービスを提供します。

●相談支援事業

・相談を受けた際には、中長期的な視点を持って計画を作成します。また、必要に応じて、他事業所と連携して支援します。

IV重点目標

●共通

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策に継続的に取り組みます。

法人が定める「事業継続計画」や「感染症及び食中毒の予防並びにまん延防 止のための指針」などに基づいた必要な研修や訓練を行います。

●就労継続支援B型事業

工賃の目標支給額を月額平均16,000円以上とします。

目標額を達成するため、販売(納品・委託)先への安定した商品提供の他、インターネット販売・営業活動を通じて、販路の拡充を目指します。また、販売する商品を確保し、イベント販売に積極的に参加します。

●生活介護事業

生活介護プログラムを通して、利用者が安定した日常生活を送るため、体力の維持向上を図り、個々の利用者に適した活動が行えるよう支援します。

●日中一時支援事業

家族・介護者等の心身の負担が軽減できるよう、それぞれの要望を把握し、利用者が安心して過ごせるよう支援します。

●共同生活援助事業

第2のグループホーム「ひなたの家」のスムーズな事業開始と開始後の安定した事業運営に努めます。

利用者が健康で安定した生活ができるよう、環境を整えて必要な支援をします。また、家族や関係機関との連携を図り、充実した生活が送れるよう支援します。

●短期入所事業

介護者や家族の疾病その他の理由により一時的に家庭での介護を受けられなく なった利用者を受け入れる際は、速やかに入居ができるよう努め、安心して生活し ていただけるよう支援します。

介護者が休養を必要とするときの利用者の受け入れについては、保護者会と協働し、より多くの利用につながるよう努めます。

●相談支援事業

利用者や家族の希望に添える計画を作成し、継続的に支援します。

V実施事業

- ●ゆーあい工房
 - ①第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(就労継続支援事業(B型))
 - ②第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(生活介護事業)
 - ③公益を目的とする事業(日中一時支援事業)
- ●なごみの家
 - ④第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(共同生活援助事業)
- ●ひなたの家
 - ⑤第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(共同生活援助事業)
 - ⑥第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(短期入所事業)
- ●めだか
 - (7)第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(指定特定相談支援事業)